

中山町部活動地域展開推進計画

2026 年（令和 8 年）5 月

中山町教育委員会

第1章 計画の策定にあたって

1 部活動改革の趣旨・背景

部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（顧問）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきました。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義が大きい活動となっています。

しかしながら、少子化が進行する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなると考えられます。

これらのことから国では、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の幅広い機会を保障するため、有識者による検討会議提言を踏まえ、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。また、令和5年度から3年間を「改革推進期間」と位置付け、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた取組方針や対応に関する国の考えを明確にしました。

その後、令和7年5月に取りまとめられた「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終報告においては、取組の趣旨を的確にするため、「地域移行」を「地域展開」へと改めるとともに、地域クラブ活動の在り方等や推進体制の方向性が示されました。

これを踏まえ、令和8年度から令和13年度までの6年間(前期 R8～10 年度→中間評価→後期 R11～13 年度)を「改革実行期間」とし、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手し、中間評価で検証等を行い、平日の取組方針を定め、更なる改革を推進していくこととしています。

さらに、令和7年12月には、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定され、改革実行期間を見据え、地域クラブ活動の位置付けや運営主体、自治体の役割、指導・安全管理の考え方などが整理・明確化されるなど、部活動の地域展開を全国的に進めるための指針が示されました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画」を踏まえ、「中山町教育振興計画」、「第2期中山町スポーツ推進計画」をはじめとする上位計画・関連計画との整合性を図ります。

また、スポーツ庁及び文化庁による「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」及び山形県による「山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」の内容を踏まえ、本町の中学校部活動の地域展開を推進するための計画として策定します。

3 計画の期間

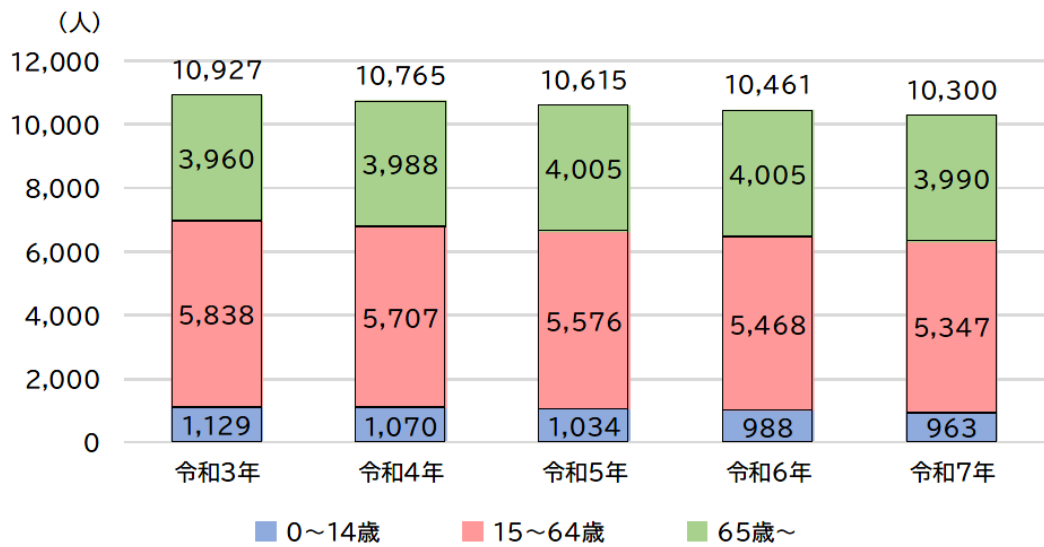
令和8（2026）年度～令和13（2031）年度までの6年間を「改革実行期間」として設定します。ただし、本町の状況や国・県の施策の実施状況等を踏まえながら、計画の期間や内容について必要な更新を行うこととします。

第2章 現状と課題

1 中山町内の居住人口

本町の総人口は減少傾向となっており、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口が減少しています。一方で、65歳～の老年人口は横ばい又は増加傾向にあり、少子高齢化の進行が見られます。

【中山町内の居住人口（全体）】



出典：住民基本台帳（各年9月末現在）

【中山町内の居住人口（3歳～12歳）】

(単位：人)

年齢（歳）	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
男	25	19	22	27	40	41	36	46	55	45
女	31	18	33	28	31	26	28	43	47	32
合計	56	37	55	55	71	67	64	89	102	77

出典：住民基本台帳（令和8年3月末現在）

2 中山中学校の部活動加入状況（令和8年度）

令和8年度の中山町立中山中学校の部活動設置及び部員数の状況となっています。

運動部は9競技、文化部は2部が活動しています。中山中学校では部活動が任意加入となっていることから、更に部活動を行う生徒が減少する可能性があります。一部の部活動では、他市町と合同で大会に出場するなど、活動が広域化しています。

部 活 動 名		1 年	2 年	3 年	合計
野 球		4	6	0	10
ソ フ ト ボ ー ル		0	3	5	8
サ ッ カ ー		11	4	9	24
男子ソフトテニス		7	0	8	15
女子ソフトテニス		4	0	5	9
男子バスケットボール		3	3	5	11
女子バスケットボール		1	9	0	10
バ レ ー ボ ー ル		2	4	10	16
卓球	男子	1	2	3	6
	女子	6	0	1	7
剣道	男子	2	2	0	4
	女子	0	0	0	0
柔道	男子	0	5	0	5
	女子	0	0	0	0
美 術		6	3	3	12
吹 奏 楽		1	12	10	23
学 校 部 活 動 に 所属していない生徒		28	19	21	68
合 計		76	72	80	228

3 競技団体の状況

学校部活動を地域に展開していくためには、競技団体や文化芸術活動団体との連携が重要となります。

中山町スポーツ協会は、町内で一番歴史のある団体であり、現在 14 のスポーツ種目の専門部で構成されています。各団体内事業に加え、各種スポーツ大会や教室の開催、スポーツ少年団の育成など、本町のスポーツ団体の核となり活動しています。

スポーツ少年団は、現在 8 のスポーツ種目別の団体で構成されており、スポーツ活動を中心としながらも文化活動、奉仕活動、野外活動等により青少年の健全育成を促す幅広い活動を行っています。

【中山町スポーツ協会専門部・スポーツ少年団】

スポーツ協会専門部
柔道部
剣道部
野球部
卓球部
サッカー部
バレーボール部
バスケットボール部
テニス部
バドミントン部
インディアカ部
グラウンドゴルフ部
ペタンク部
スキー部
空手道部

スポーツ少年団
中山ジュニア野球スポーツ少年団
FC 中山スポーツ少年団
中山バスケットボールスポーツ少年団
中山剣道スポーツ少年団
中山柔道スポーツ少年団
中山卓球スポーツ少年団
中山ソフトテニススポーツ少年団
中山 Jr ローンテニススポーツ少年団

4 アンケート調査の結果

第2期中山町スポーツ推進計画の策定にあたり、本町スポーツの現状や課題、ニーズ等を把握するため、町民やスポーツ関係者に対するアンケート調査を実施しました。その中で部活動地域展開に関する結果は以下のとおりです。

【町民へのアンケート調査】

調査目的	中山町スポーツ推進計画後期改定計画が2025年（令和7年）度末をもって計画期間が終了することから、10年間の計画期間の効果検証を行うため、アンケート調査を実施しました。
調査地域	中山町全域
標本抽出	住民基本台帳から16歳から79歳までを対象に無作為抽出
調査方法	郵送で配布し、以下の3つの方法で回収 1）Google フォームへの回答 2）事務室窓口への持参 3）返信用封筒による返送
調査期間	2025年（令和7年）3月10日（月）～3月28日（金）
調査対象	16歳から79歳までの町民 700名
回収票数・回収率	302票（回収率43%）

【スポーツ関係者へのアンケート調査】

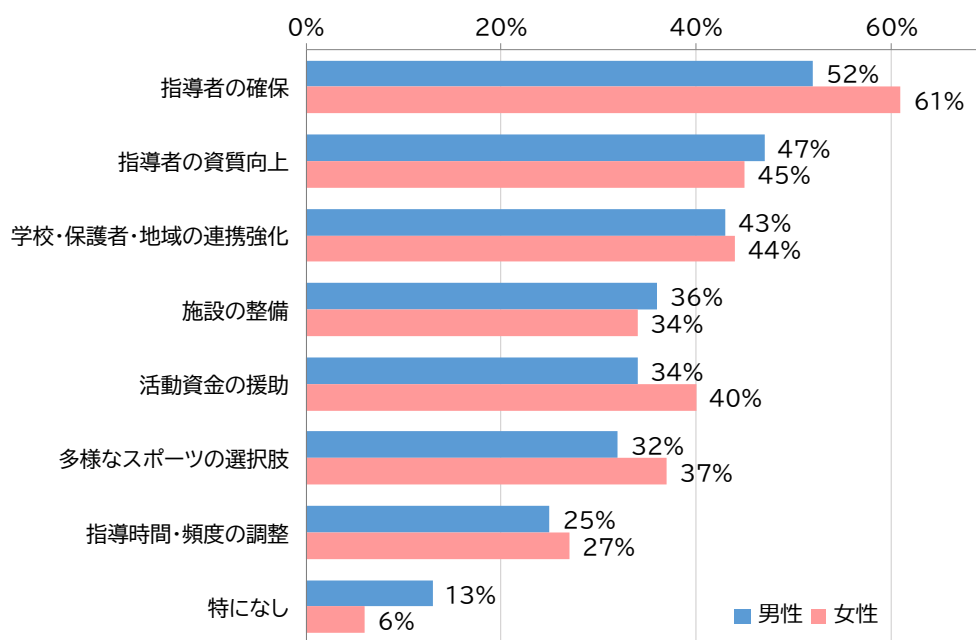
調査目的	スポーツ団体の活動状況や活動にあたる課題、スポーツ振興にあたる意見等を把握し、計画策定における基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。
調査地域	中山町全域
標本抽出	中山町スポーツ協会及び中山町スポーツ少年団の全団体を対象
調査方法	郵送で配布し、以下の3つの方法で回収 1）WEB フォームへの回答 2）事務室窓口への持参 3）返信用封筒による返送
調査期間	2025年（令和7年）9月19日（金）～10月10日（金）
調査対象	中山町スポーツ協会及び中山町スポーツ少年団 22団体
回収票数・回収率	14票（回収率64%）

（１）中学生の地域スポーツ活動の充実に求められること

中学生の地域スポーツ活動の充実に求められることでは、男性・女性ともに「指導者の確保」「指導者の資質向上」「学校・保護者・地域の連携強化」が高くなっています。

中学生の地域でのスポーツ活動の充実を図るためには、「人」の確保とその人々との「ネットワーク」の構築が不可欠であることを示唆していると推察されます。

【中学生の地域スポーツ活動の充実に求められること】

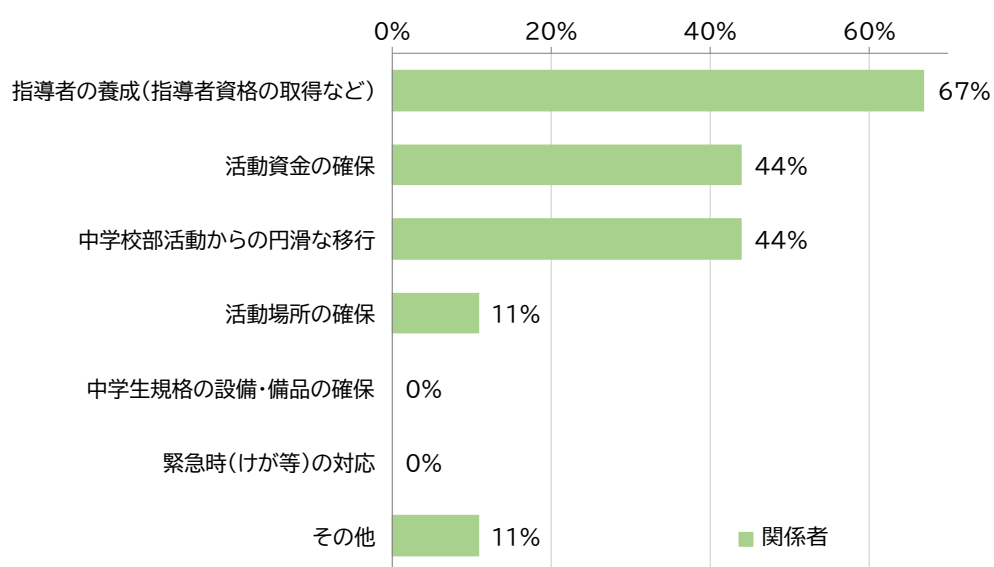


出典：令和7年度住民アンケート調査結果

（２）中学校部活動の地域展開において抱えている課題

スポーツ関係者のうち、中学校部活動の地域展開に関わる関係者では、「指導者の養成（指導者資格の取得など）」「活動資金の確保」「中学校部活動からの円滑な移行」等の課題が見られます。

【中学校部活動の地域展開において抱えている課題】



出典：令和7年度スポーツ関係者へのアンケート調査結果

5 令和5年度からの令和7年度までの中山町における部活動改革取り組み状況

令和5年度～7年度の改革推進期間において、主に以下のような取り組みを進めてきました。

●中山町における部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会（旧名称：地域部活動検討委員会）の開催

●国の実証事業（クロストレーニング等）の実施

※クロストレーニング・・・成長段階に合わせた総合トレーニングで、様々な運動に必要な総合運動能力高めるトレーニングカリキュラム。

●学校、地域クラブ、教育委員会による調整・打合せ等の実施及び調整が整った地域クラブにおける休日活動の開始

●スポーツ指導者等資格取得補助金制度の運用

●地域クラブに対する社会体育施設使用料の減免措置

●スポーツ指導者への講師謝礼等の支出

●指導者の資質向上のための講習会の実施

講師	演題
日本体育大学 教授 伊藤 雅充 氏	プレイヤーズセンタード・コーチングのススメ
日本体育大学 教授 南部 さおり 氏	スポーツ指導とリスクマネジメントを考える

●指導者の実技指導能力向上のための事業（なかやまスペシャルレッスン）の実施

競技	講師
卓球	東北福祉大学 男子卓球部 監督 須藤豊 氏、学生
サッカー	株式会社モンテディオ山形 クラブコミュニケーター 岡崎建哉 氏
バスケットボール	元・山形銀行女子バスケットボール部 本田陽菜乃 氏、鈴木智美 氏
バレーボール	山形県立上山明新館高等学校 バレーボール部監督 横澤隆 氏、生徒

第3章 基本的な考え方

1 基本目標

生涯にわたり、誰もがスポーツや文化芸術活動に親しむ環境を整備・充実し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動の機会を創出するとともに、中山町におけるスポーツ・文化芸術振興策の一つとして、中山中学校における全ての部活動の休日の部活動を地域に展開していきます。

2 地域展開の進め方

(1) 実施時期について

部活動ごとに中山町では令和8年度の中学校3年生が部活動を引退する時期（中体連・中文連主催大会等の終了する時期）から、休日の部活動は原則行わない（中体連・中文連主催大会等への学校単位での参加を除く）こととし、地域に展開していきます。

(2) 平日の考え方について

平日については、基本的には部活動を継続実施しますが、地域展開が可能な部活動においては平日の地域展開を図ります。また、本計画期間内の中間評価の時点で、国からの示される方針を踏まえて、その方向性を検討します。

(3) 対象者

地域展開は、現状での学校部活動の加入の有無に関わらず、全ての中学生を対象とします。その活動の場は、生徒自身の興味関心に応じて地域クラブを選択し参加することができます。したがって、平日に活動する学校部活動とは異なる種目の地域クラブを選択することや、複数の地域クラブに所属して活動すること、町外に活動拠点を置く地域クラブに参加することもできます。

3 学校部活動と地域クラブ活動の対比

学校部活動は、学校が主体となり教育活動の一環として実施されるものであり、その目的は生徒の健全な成長や協調性の涵養など、教育的視点に重点が置かれています。

一方、地域クラブの活動は、地域のスポーツ団体等が主体となって運営され、地域の協力を得ながら、当該団体の活動方針に基づきスポーツ・文化芸術活動の機会を提供するものです。

第4章 休日の地域展開に向けた取組方針

○方針1 地域クラブのあり方について

(1) 地域クラブの役割等

地域クラブでは、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむために、これまで学校部活動が担ってきた集団の中での人間関係の構築、意欲の向上や自己肯定感、責任感及び連帯感を育むといった教育的意義を継承・発展させる活動を基本とし、持続可能な運営と安全で適切な指導が必要となります。

そのため、地域クラブの実施主体は、「山形県における部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和8年3月）」を踏まえながら、活動規約や運営方針を策定するとともに、具体的な年間活動計画を示すなど、適正な運営に努めることとします。

(2) 地域クラブの管理責任

地域クラブの活動は、学校管理下外の活動となるため、活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、地域クラブの管理責任において対応することとなります。地域クラブは、指導者や参加者に対してケガや事故等を補償する保険への加入を義務付けるなど、管理体制の整備に努めることとします。

(3) 地域クラブと学校との情報共有

地域クラブの実施主体は、学校部活動の活動方針や活動状況等の共通理解を図るとともに、日々の活動状況に関する情報提供等も綿密に行うこととします。また、参加者や保護者等に対しても丁寧な説明が行われるよう配慮に努めることとします。

(4) 地域クラブの活動状況の把握と情報提供

中山町では、地域クラブの活動が適切に行われるよう、その取組状況を適宜把握し、活動内容等を生徒や保護者に周知するなどして、生徒が興味関心に応じて選択できるよう努めます。

○方針2 指導者の確保・育成について

(1) 指導者の確保について

地域クラブの活動を行う上で、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術の環境を整備するためには、専門性や資質・能力を有する指導者を確保する必要があります。

特に、心身の発達の途上にある生徒の指導にあたっては、発達の段階に応じた適切で効果的な指導を行うための知識や指導方針、生徒理解やトラブル対応等の知見を身につけた指導者を確保することが大切です。このため、地域クラブは、各競技団体の指導者や地域での指導経験がある指導者を中心に、適切な資質・能力を備え、生徒・保護者から信頼される指導者を確保することに努めることとします。

（２）教員等の兼職兼業

地域クラブでの指導を希望する教員等は、兼職兼業の許可を得たうえで、地域クラブの指導者として指導に携わることができます。

（３）指導者の資質向上

地域クラブの指導者は、技術面の指導はもとより、生徒の安全面や健康管理面及び教育面での指導が求められるため、以下の点に留意しながら指導していくことが求められます。このため指導者は、中山町が主催する講習会をはじめ、各競技団体が主催する講習会に積極的に参加し、専門性や資質・能力の向上に努めることとします。

ア 指導者は、参加者の心身の健康管理、事故防止に努めること

イ 指導者は、指導における体罰やハラスメント等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、決して許されない行為であるとの認識を持ち、体罰・ハラスメント等の未然防止に努めること。

ウ 生徒のバランスのとれた健全な成長を促進する観点から休養を適切にとることが必要であるため、指導者は、過度の練習が参加者の心身に負担を与え、必ずしも体力・技術・能力の向上につながらないこと等を正しく理解すること。

○方針３ 生徒の安全・安心の確保について

地域クラブは、「山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和８年３月）」における「Ⅴ 学校部活動及び地域クラブ活動等における事故防止について」に記載する事故防止策を講じるとともに、学校部活動と同様に、事故や暴力、暴言、ハラスメント、いじめ等の不適切行為の防止を徹底し、生徒が安全・安心に活動に取り組める環境を構築することに努めることとします。

○方針４ 活動場所について

地域クラブの活動場所は、中山町社会体育施設のほか、中山町内の小中学校などの地域資源を幅広く活動することとします。

○方針５ 大会等への参加について

中学校体育連盟主催の大会や吹奏楽連盟主催のコンクール等への参加は、所属する学校部活動又は地域クラブのどちらか一方でのみ参加することができます。学校部活動で参加するか地域クラブ活動で参加するかは、大会主催者等が定めている大会要領等で決められています。学校部活動と地域クラブ活動が共に参加が認められている場合は、生徒の主体的な選択により、どちらで参加するかを決定することになります。

○方針６ 費用負担について

地域クラブ活動は、参加者からの費用負担を原則とします。地域クラブの実施主体等は、地域クラブ活動の負担額として、適正な金額の設定に努めることとします。

第5章 地域クラブ認定制度について

1 中山町地域クラブ活動認定制度

部活動の地域展開により創設される「地域クラブ」について、民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が示す地域クラブ活動の定義、要件、認定手続き等に基づき、本町で認定を行うための仕組みを構築します。

(1) 中山町が認定する地域クラブの種目

- ア 中山町立中山中学校に設置されている部活動の種目・活動
- イ その他教育長が認めた種目・活動

(2) 対象区域

- ア 中山町全域

第6章 計画の推進にあたって

1 関係機関との連携・推進体制

本計画の推進にあたっては、関係者への丁寧な情報提供に努めながら、関係行政機関、学校、地域、保護者等が相互に連携し、各取組の一体的な推進を目指します。

2 進行管理

「中山町における部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会」において、計画の実施状況等を報告するとともに、新たな課題等への対応策などについて意見を聴取しながら進捗管理を行います。